

令和元年度 第2回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会 会議録（要旨）

1 会議名 令和元年度第2回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会

2 日 時 令和元年11月1日（金）午後2時00分～午後3時30分

3 場 所 東久留米市役所7階 704会議室

4 出席者（敬称略）

(1) 委員

岸 伊佐雄、（会長）、梅本 富士子（職務代理）、上田 和俊、
當真 隆則、西川 武子、和田 聖子、渡部 久美子、酒井 宗作、
古見 美子、内山 実（田無警察署）

(2) 事務局

下川 尚孝（環境安全部長）、井上 卓（防災防犯担当主査）、
尾臺 久二昭（防災防犯担当主任）、太田 善昭（嘱託員）

(3) 欠席者

中谷 光基、國重 暢、井田 清治、野村 基之

5 会議次第

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

(3) 市長挨拶

(4) 自己紹介

① 推進委員

② 事務局

(5) 会長・職務代理の選任

推進委員から、会長に岸伊佐雄委員、職務代理に梅本富士子委員が推薦され、承認された。

(6) 議題

① 委員研修について

② 防犯講演会について

③ 管内の犯罪発生状況について

(7) その他

(8) 閉会

6 配布資料

- (1) 令和元年度第2回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会次第
- (2) **資料1** 東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会委員名簿
- (3) **資料2** 東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会規則
- (4) **資料3** 東久留米市安全・安心まちづくり推進計画
- (5) **資料4** 東久留米市安全・安心まちづくり条例
- (6) **資料5** 委員研修会、防犯講演会について
- (7) 令和元年度委員研修行程表（案）
- (8) **資料** 東久留米市の犯罪発生状況（田無警察署資料）
- (8) 「振り込め詐欺被害防止」等のチラシ（田無警察署資料）
- (9) 「令和元年度全国安全運動」のパンフレット（田無警察署資料）
- (10) 「防災トークショー&防災弾き語りコンサート」等のチラシ（滝山住宅管理組合・自主防災組織）

7 議題の発言要旨

- (1) 委員研修について

【事務局】

令和元年12月4日（水）午前8時00分に、東久留米市役所に集合し、

午前 東京地方裁判所（刑事裁判の団体傍聴）

昼食 グランドアーク半蔵門

午後 警視庁本部（通信指令本部等の見学）

を実施する予定である説明をする。

【会長】

委員研修は、12月4日（水）に実施しますので、各委員は、出欠などを事務局に連絡してください。

- (2) 防犯講演会について

【事務局】

防犯講演会については、

令和2年2月7日（金）か2月13日（木）の午後1時30分ころから、

会場は、市民プラザホール

で実施したい。講演会の内容は、推進委員からの意見等を頂き、今後に詰めていく。

【岸会長・推進委員】

諸行事を勘案して、

令和2年2月7日（金）

の方が良いようですので、この日に防犯講演会を実施します。

(3) 管内の犯罪発生状況について

【内山委員】

田無警察の生活安全課長の内山と申します。

おかげさまで、全刑法犯と市内の全刑法犯ともに去年よりもマイナスです。これは、地域の皆様のご協力によるものと感謝しております。

子ども・女性に対する犯罪については、すぐに110番通報してくださいという事をお願いしています。子供が家に帰ってきてからお母さんに「知らないおじさんに声を掛けられた」とか、これが抱きつきとか連れ去りにつながる可能性のある前兆事案の発生はすぐに110番通報をお願いします。

侵入窃盗が昨年に比べて、大幅に増加しています。少しの外出でも窓の二重ロックなど、戸締りを忘れないようにしていただきたいと思います。

会社事務所や営業所も被害に遭っており、工事用具・発電機・電動ドライバー・エアコンプレッサーなどが盗まれているのもありますし、建築でそこで工事をしていて近くに止めた車のワンボックスのなかに置いていた電動工具が盗まれていることもあります。

特殊詐欺については、相変わらず歯止めがかからない所であり、最も注意が必要です。

その反面、未然防止と言って、銀行・ATMに高齢者の方が携帯電話を持って並んでいた際、一般の方が声を掛けて「それは振り込め詐欺ではありませんか。」という連係プレーで交番に連絡してくれて、警察官が臨場し、その携帯電話を持っていた人を列から外して確認したところ、「ここに並ぶ前に何処からか電話があったのですか。」と尋ねると、「市の健康の担当部署などから還付金が戻りますと言われたので、私は還付金を貰うために並んでいます。」との答えががあり、「それは、詐欺です。」との流れで被害を防ぐ、未然防止につながっています。声を掛けてくれた方は、未然防止で警視庁から感謝状が贈呈される場合があります。

こういった未然防止は、皆様方のご協力の賜物であり、感謝の気持ちでいっぱいでございます。

発生も多いけれども未然防止も多いというこれについては、感謝を申し上げているところであります。

最近の詐欺の手口で多いものは、キャッシュカードを渡してしまう手口です。行政や警察、百貨店などを名乗り「あなたの名義のカードが使われています。心当たりはありませんか。」という電話などが入りました。その人は、カードを持っていないので、電話に出た奥さんは「私は持っていませんよ。」と言うと電話が切れて、電話が切れた直後に、今度は、「全国銀行協会」から連絡が入りまして、「他にカードをお持ちじゃないですか。」という事で、そこで何と何を持っていますと言ってしまい、それはもう使うことが出来ないからという事で、「今、そのカードを、近くを回ってい

るので、お宅に行きますから。」という事で、その者に預けて頂ければ、「その使えなくなったカードを新しく交換します。」という事で電話が切れて、そうしたらすぐにピンポンと鳴らして、全国銀行協会を名乗る者が行くという流れで、これらの電話はすべてウソで、詐欺なのです。また、このようなアポ電（詐欺犯人からのだましの電話）が入るという事は、間違いなく近くに犯人グループがそのお宅周辺にきているのです。このような電話が入ったならば、すぐに電話を切り、110番してください。

もう一つは、還付金名目であります。電話が掛かって来て、「例えば、東久留米市の部署などからを名乗り、あなたの所に封筒が届いていませんか。」とか「そのところに、あなたが受け取れる還付金の連絡をお届けしていますが、先週届いているはずなのですが。」「いや、届いていません。」「届いていなくても大丈夫です。今この電話で、手続きすることが出来ます。」から始まって、「ところで、あなた、カードをお持ちですか。」「〇〇と〇〇です。」ここで、言葉巧みに暗証番号を聞き取る。「東久留米駅の北口の無人ATMに行ってください。という事になります。」「私は、〇〇支店の店舗の方が近い。」と言っても、店舗に行くと声を掛けられてしまうので、犯人は、無人ATMを指定するのです。そして、「そこに着いたら、この番号に電話してください。手続きをお知らせします。」電話をすると、「最後に認証番号をお知らせしますから、ゆっくり押してください。」そして「送信ボタンを押してください。」言葉巧みに自分の持っていた口座から、犯人の方に渡してしまう。認証という番号は、自分が振り込んでしまう全額なのです。この金額が相手に振り込まれてしまう。これで一回成功した場合には、犯人は、相手に「お客様、エラーが出てしまいました。もう一度手続きを説明します。」という事で、同じ事を繰り返す事で、今度の認証番号は〇〇です。と違うことを言って、次に再度振り込ませる。という事です。これが、還付金名目の詐欺の手口です。防止策は、「犯人からの電話に出ないことです。」そのために、留守番電話の設定や量販店などで販売されている自動通話録音機の設置です。また、絶対に他人にキャッシュカードは渡さない。」ことです。

このほか、「ウソのメールで未納料金があってギフトカードで支払い。」これが最近、若い方にも多いという事で、先程申し上げました還付金とかは、高齢者を対象にしたものでございますが、このメールは若い方もこれに引っかかってしまいます。

これは、「未払いがあります。」という事で、今日中に手続きしないと裁判沙汰になるとかこちらにクリック、ということが書いてあって、自分でクリックしてしまうと、自分の名前やメールアドレスを送ってしまう事になるので、こういったクリックとかはがきが来て電話して下さいというのは、これらには一切無視することと呼び掛けているところ です。

被害にあった方は、なぜクリックしてしまったかと言うと、自分もネットを見ていて、恥ずかしくて人に話せない、自分で裁判沙汰になるのをこのクリックで直せるんなら自分で手続きしようと思ったというところで、クリックしてしまった。

その後の流れは、実際のコンビニの方に誘導されて、コンビニで実際のギフトカードを買って、買ってその裏に書いてある本当の認証番号を相手の方に電話で教えると、その自分で買ったギフトカード代金は、犯人が使えるようになるというものです。

この被害防止には、コンビニエンスストアなど各店舗の皆様のご協力もいただいております。

今、説明しました内容は、地域の皆様との協力、連携があつてこそその警察の取り組みです。

引き続き委員の皆様におかれましては、各々の活動の中におきましてこういった特殊詐欺防止内容を口伝えなどにより、地域の隅々に行き届きますよう、東久留米市内からの犯罪発生被害防止にご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

8 その他

【上田委員】

昨年もお願いしましたが、「委員のカード」を作成して頂けないか。

【西川委員】

携帯電話の機種変更をしたら、不審メールが増えた。

【内山委員】

購入店舗での対策をお勧めします。

【事務局】

防犯講演会の内容について、視察研修の時などに、アイデア等のご披露をして頂ければ、検討していきます。

【當真委員】

近頃防犯カメラが何かと犯罪解決につながっているんですが、東久留米市としては、どのくらいの防犯カメラが作動しているんですか。

【事務局】

地域にある防犯カメラとしては、通学路にあるカメラだけでございます。

公共施設のも、若干はありますが、地域のカメラは、今のところ都の補助を受けて教育委員会が警察と協力して付けている防犯カメラとなります。

【内山委員】

公的、私的等の街頭防犯カメラにつきましては、都内においても、たいへん多い設置数となっています。これらの防犯カメラについては今後、より一層の拡充に向け、関係機関及び地域の皆様のご協力をお願いいたします。

【和田委員】

推進計画の５番の「学校における防犯対策の推進」の例のところの質問ですが、防犯ブザー貸与で、実際に渡しているんですか。

【事務局】

推進計画は、作成後１０年が過ぎていて、施策の具体例の取り組みが載っているが、実際に行ったかは読み取れないので、確認しておきます。

９ 閉会

【会長】

本日は、二つの案件、

１２月４日 視察研修会

２月７日 防犯講演会

を各委員ともご承知しておいて下さい。

閉会の挨拶を職務代理からお願い致します。

【梅本職務代理】

いろいろなご意見を頂きました。

お互いに情報交換がきちんと出来るように忌憚のない意見で結構でございますので、皆様この東久留米の中で住んで良かったというような環境作りになって行けば良いのかなと思っていますので、どうぞ、ご協力の程、お願い致します。

岸会長には、どうぞ宜しくお願い致します。あと、何かありましたら、市の方にも連絡をお願い致します。

どうぞ、これから寒くなりましたので、健康に気を付けて頂ければと思います。

どうも、今日は、長い間ありがとうございました。